

義務教育学校開設に向けた 笛川小学校・中学校の校名案について

令和8年4月に、笛川小学校と笛川中学校を統合し、9年間の義務教育を一貫して行う、新しい「義務教育学校」が誕生する予定です。地域の未来を担う子どもたちの新しいスタートにふさわしい学校名の案を公募します。新しい学校の歴史は、皆さまの地域に対するおもいから始まります。

下記の項目に選択、ご記入をお願いします。※1人1度のみ回答可。

Q1. 所属を教えてください。

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 笛川小中学生 | ☐ 笛川小中学校保護者 |
| ☐ 笛川地域住民 | ☐ 山梨南中学校区住民 |
| ☐ 山梨北中学校区住民 | ☐ その他 |

Q2. 校名に適当なものを1つ選択してください。（山梨市立〇〇〇）

★「笛川」の文字を残したもの

★「読みやすく、覚えやすい名前」であるもの

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 笛川義務教育学校 | ☐ 笛川小中学校 |
| ☐ 笛川学園 | ☐ 笛川学園小中学校 |
| ☐ 笛川学園義務教育学校 | ☐ 義務教育学校笛川学園 |
| ☐ 笛川巨峰の丘学園 | ☐ 笛川学舎 |
| ☐ その他_____ | |

Q3. その他ご意見があれば、ご自由にお書きください。

選考結果は、設置検討委員会、教育委員会、設置者である市長、市議会の手続きを経た後に発表します。（令和7年9月中旬ごろに、市ホームページにて発表を予定）※応募多数のものを中心に検討・決定いたします。